



返戻金制度について

■ 返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後 90 日以内に自己都合または明らかに本人の責に基づく解雇により退職に至った場合、受領したサービス手数料の 50%を求人者に返還いたします。

※返戻金制度は、求人者と個別に締結するサービス契約書により、別の定めをする場合があります。

株式会社グローバルイニシアティブ

有料職業紹介事業許可番号：13 - ユ - 304352